

こども発達センター一年報

(令和3年度版)



豊橋市こども発達センター

目 次

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など	1
2 建物の概要	2
3 事業の概要	2
4 職員体制	3

II 各部門の事業概要

第1 相談部門

1 電話相談	4
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
2 面接相談	9
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
3 障害児等療育支援事業	14
(1)在宅支援訪問療育等指導事業 (2)施設支援一般指導事業	

第2 医療部門

1 診療業務	17
(1)～(7)小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科、歯科、心理検査・心理面接、その他	
2 リハビリテーション業務	25
(1)理学療法 (2)作業療法 (3)言語聴覚療法	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業	36
(1)～(8)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など、入園までの経緯、保護者等支援	
2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)	42
(1)～(6)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など	
3 居宅訪問型児童発達支援事業	48
(1)～(4)目的、定員、療育計画、活動実績など	
4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業	51
(1)～(6)目的、定員、利用日時、基本理念、一日の過ごし方、活動実績など	

III 資料編

1 会議等	56
2 条例等抜粋	57
3 建物の平面図・案内図	58

※ 件数や回数等の記載:年月日が示されていないものは、令和3年度中の実績数字

※ 表中の年度の表記:R3→令和3年度

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など

豊橋市こども発達センターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図り、子どもの成長発達を支援する療育システムの拠点となる施設として、平成22年4月1日に設置された。

障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上を施設のコンセプトとしている。

子どもの発達について、保護者から相談を受け、子どもの育ちを支えるためにできることを保護者ととも考え、組み立てる、相談と支援のための場所を目指している。誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心した生活を送ることができるよう、保健所・保健センターとも連携しながら、専門スタッフを配置し、相談、医療、通園事業などの各種サービスを提供している。

【施設整備の経緯・主な出来事】

平成12年度	第4次基本計画において、地域療育センター(仮称)の建設を位置づけ
14年度	豊橋市PFI基本方針の中で、モデル事業候補として位置づけ
15年度	市民懇談会から意見書提言を受ける、10月:市民病院に児童外来開設
16年度	整備推進会議の設置、PFI可能性調査の実施(委託)
17年度	中野町国立病院解体工事、市民懇談会での検討、3月:基本計画の策定
18年度	4月:18・19年度のアドバイザー契約、9月:中野町用地取得(市公社) 10月:審査委員会設置、12月:実施方針等、1月:特定事業の選定
19年度	8月:入札、10月:落札者決定、12月:事業契約締結→基本設計着手
20年度	5月:実施設計着手・中野町用地取得(市)、12月:工事着手
21年度	8月:愛称「ほいっふ」に、1月:施設引渡し、2・3月:開設準備
22年度	4月:供用開始・保険医療機関届、8月:寄附受領(WICとよはし)
23年度	6月:みんなの福祉機器展in豊橋、3月:第96回療育談話会
24年度	11月:寄附受領(国際ソフ [®] チスト豊橋ホ [®] ト)、一月早いクリスマスケーキ作り慰問
25年度	5月:歯科診断用テレビシステム導入
26年度	2月:第104回療育談話会
27年度	11月:開設5周年記念イベント、こどもの福祉機器展
29年度	3月:第110回療育談話会
30年度	11月:みんなの福祉機器展in豊橋
令和元年度	4月:居宅訪問型児童発達支援事業開始
2年度	4~5月:新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発出されたことに伴い小中学校の休校にあわせ、つつじ教室3クラスを休園

【関係法上の位置付け】

診療所(無床)【医療法第1条の5第2項】
保険医療機関(歯科併設)、障害児(者)リハビリテーション料施設基準届出、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)施設基準届出、集団コミュニケーション療法料施設基準届出、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準届出、歯科診療特別対応連携加算の施設基準に係る届出、クラウン・ブリッジ維持管理料の施設基準に係る届出
指定自立支援医療機関(精神通院医療)【障害者総合支援法第59条第1項】
生活保護法等指定医療機関(医科・歯科)【生活保護法第49条】
指定小児慢性特定疾病医療機関【児童福祉法第19条の2第1項】

2 建物の概要

- (1) 設置主体 豊橋市
(2) 所在地 豊橋市中野町字中原100番地
(3) 敷地面積 27,133.18㎡
(併設施設: 保健所・保健センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所)
(4) 概要 構造: 鉄筋コンクリート造2階建(3,800.06㎡)
駐車場: 395台
(保健所・保健センターと共用、うち車椅子対応駐車場9台はこども発達センター専用)
駐輪場: 10台(こども発達センター専用)
(5) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分
(6) 休館日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始

参考 上記の併設施設に加え、同一敷地内に豊橋市医師会・豊橋市歯科医師会・豊橋市薬剤師会の関連施設も整備された。「保健・医療・福祉」の機能が一体となったゾーンとして、公募により愛称を「ほいっぷ」とした。

3 事業の概要

(1) 事業の種類

- ・相談事業 電話相談、面接相談、障害児等療育支援事業など
- ・医療事業 診療業務、リハビリテーション業務
- ・通園事業 外来グループ療育事業、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)、
居宅訪問型児童発達支援事業、重症心身障害児(者)日中一時支援事業

(2) 対象地域及び対象者

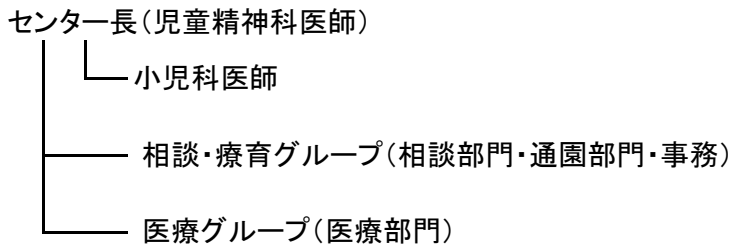
概ね東三河地域の障害児及びその家族、また、子育てに関する相談などを必要とする家族やこころに問題を抱える児童及びその家族など(障害児:原則として18歳未満の知的障害児、身体障害児、発達障害児及びこれらの疑いがある児童)。

【東三河8市町村の人口】

令和2年国勢調査

区分	全人口(人)	児童人口(人)	
		0～5歳	6～17歳
豊橋市	371,920	17,529	41,860
豊川市	184,661	9,359	21,386
蒲郡市	79,538	3,335	8,634
田原市	59,360	2,603	6,425
新城市	44,355	1,518	4,507
設楽町	4,437	92	320
東栄町	2,942	91	206
豊根村	1,017	29	68
計	748,230	34,556	83,406

4 職員体制



(令和4年3月31日現在)

組 織			職員	会計年度任用職員		合計	委託等		
				旧嘱託員	旧アルバイト				
相談部門			保 健 師	1	1	6			
			言語聴覚士	1					
			臨床心理士 公認心理師		1				
			保 育 士		1		1		
医 療 部 門	診 療	小 児 科	医 師		1	1	18		
		児 童 精 神 科	医 師	1		1			
		整 形 外 科	医 師			1			
		耳 鼻 い ん こ う 科	医 師			1			
		看 護	看 護 師	1		4			
		心 理 検 査 ・ 心 理 面 接	臨床心理士 公認心理師	3	1				
		検 査	臨床検査技師			3			
		歯 科	歯 科 医 師						2
			歯 科 衛 生 士						7
	医 療 事 務	事 務 職					7		
	リハビリ テーション	理 学 療 法	理学療法士	2			13		
		作 業 療 法	作業療法士	3	1				
		言 語 聴 覚 療 法	言語聴覚士	3	4				
通園部門		外来グループ療育事業	保 育 士	1	4	5	16		
		重症心身障害児 通園事業ほか	看 護 師	1		2			
			理 学 療 法 士	1					
			保 育 士		1	1			
事 務			事 務 職	4	1		5		
合 計				22	16	20	58	16	

・育児休業中の職員を含む

Ⅱ 各部門の事業概要

第1 相談部門

保健師2名、言語聴覚士1名、臨床心理士1名、保育士2名の計6名の相談員を配置し、当センター利用の最初の窓口として、下記の業務を行っている。

○実施している業務

- | |
|---|
| 1 相談・援助 |
| ○ 電話・面接相談 |
| ○ 診察の受付等案内 |
| 2 障害児等療育支援事業 |
| ○ 在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業、地域生活支援事業の実施及びコーディネート |
| 3 関係機関との連絡・調整 |
| ○ 保健・福祉・教育・医療など関係機関との連絡・調整 |

1 電話相談

電話相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである(各項目の不明件数は、匿名希望の相談や申告がなかったもの)。

(1) 件数<電話相談>

6月、7月、9月、3月に相談が多くなっている。理由としては、進級に関する相談や個人懇談において当センターを勧められたという相談が多くなったと推測される。

表1-1

(単位:延件数)

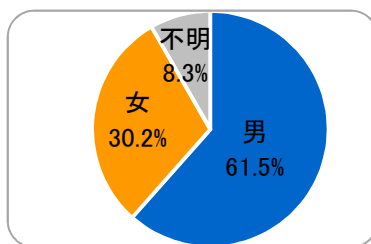
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	93	102	139	123	79	113	101	106	93	86	57	111	1,203
R2	52	68	103	115	81	127	105	102	85	91	107	118	1,154
R1	60	107	117	124	93	106	89	92	65	82	85	65	1,085
H30	95	130	131	148	97	88	95	96	71	78	105	100	1,234
H29	79	85	140	137	74	104	108	95	82	82	92	101	1,179

(2) 対象児の性別<電話相談>

男女比はおよそ男児6割、女児3割であった。匿名のため性別不明が1割であった。

表1-2

区分	人数(人)	構成比(%)
男	740	61.5
女	363	30.2
不明	100	8.3
計	1,203	100.0

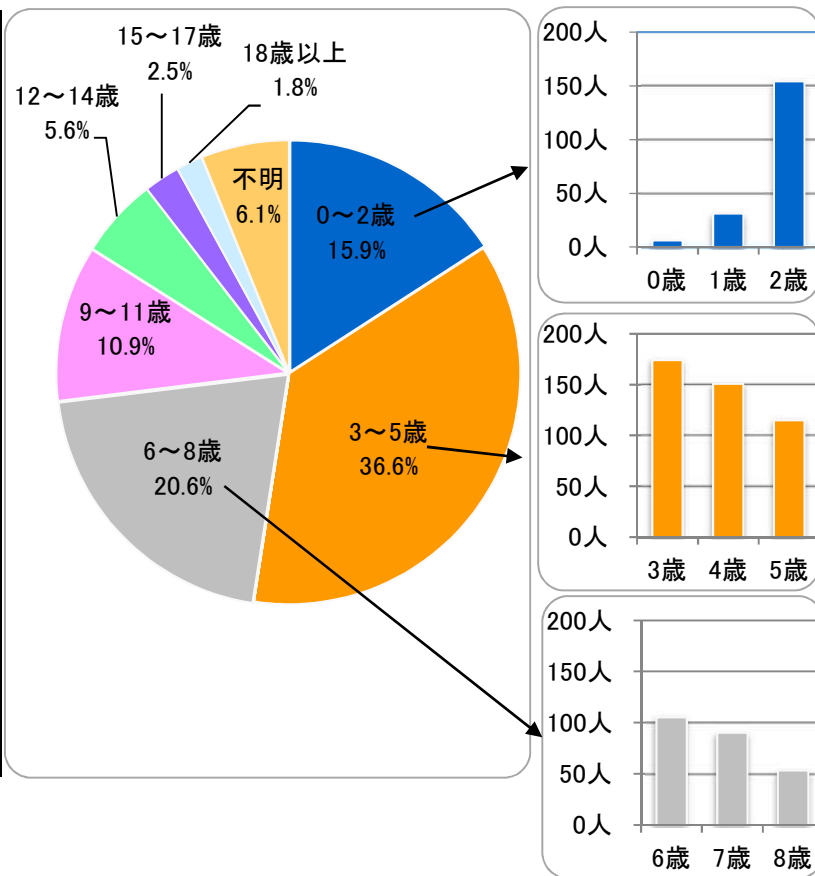


(3) 対象児の年齢＜電話相談＞

「3～5歳」が最も多く全体の3割以上を占めている。次いで「6～8歳」、「0～2歳」の順となっている。

表1-3

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	6	191
	1歳	31	
	2歳	154	
3～5歳	3歳	174	440
	4歳	151	
	5歳	115	
6～8歳	6歳	105	248
	7歳	90	
	8歳	53	
9～11歳	131		10.9
12～14歳	67		5.6
15～17歳	30		2.5
18歳以上	22		1.8
不明	74		6.1
計	1,203		100.0

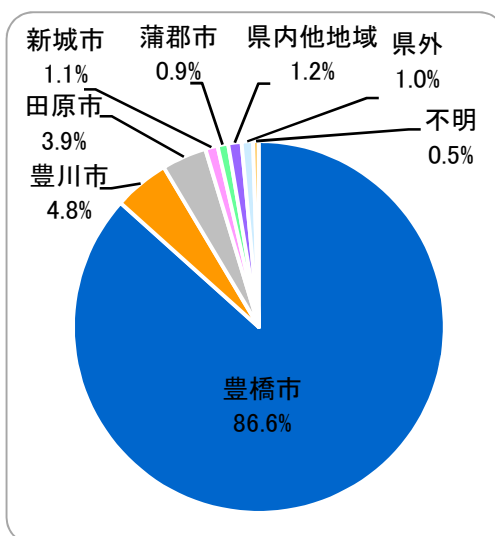


(4) 対象児の居住地＜電話相談＞

「豊橋市」からの相談が8割以上を占めているが、それ以外の東三河地域からの相談も入っている。相談内容に応じて面接を行うほか、居住地の支援施設の紹介や連絡等も行っている。

表1-4

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	1,042	86.6
豊川市	58	4.8
田原市	47	3.9
新城市	13	1.1
蒲郡市	11	0.9
県内他地域	14	1.2
県外	12	1.0
不明	6	0.5
計	1,203	100.0



(5) 相談内容＜電話相談＞

「発達の遅れ」が4割強、「医療」が3割で合わせて7割以上を占めている。「医療」は、受診希望に関する相談を含む。

表1-5

相談内容	R3		R2		前年件数との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	795	42.9	767	42.4	3.7
医療	553	29.8	613	33.9	△ 9.8
所属先との連携 ※1	101	5.4			
虐待 ※2	86	4.6	95	5.3	△ 9.5
福祉制度	49	2.6	50	2.8	△ 2.0
行動面の問題	48	2.6	31	1.7	54.8
集団適応	40	2.2	33	1.8	21.2
登園・登校しぶり	34	1.8	28	1.5	21.4
進路	33	1.8	45	2.5	△ 26.7
育児の心配・不安	28	1.5	53	2.9	△ 47.2
家族関係	27	1.5	31	1.7	△ 12.9
情緒・感情の問題	22	1.2	27	1.5	△ 18.5
親自身の問題	22	1.2	10	0.6	120.0
社会生活	5	0.3	9	0.5	△ 44.4
その他	12	0.6	17	0.9	△ 29.4
計	1,855	100.0	1,809	100.0	2.5

・重複あり

※1 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

※2 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6) 紹介経路<電話相談>

「ホームページ」が最も多く、次いでつつじ教室などの「発達センター内」や「保健機関」、「保育園・幼稚園」からの紹介となっている。「保健機関」からの紹介では、保健所・保健センターから紹介されるケースが多い。

表1-6

紹介経路(電話相談)	R3		R2	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
ホームページ	328		310	
発達センター内	198		195	
保健機関	市内 128	136	市内 94	101
	市外 8		市外 7	
保育園・幼稚園など	市内 115	128	市内 97	107
	市外 13		市外 10	
教育機関	市内 69	99	市内 80	104
	市外 30		市外 24	
医療機関	市内 68	91	市内 92	117
	市外 23		市外 25	
市町村虐待関係機関	市内 60	61	市内 54	54
	市外 1		市外	
福祉機関	市内 32	44	市内 39	45
	市外 12		市外 6	
友人・知人	37		31	
家族・親族	30		16	
児童相談所	市内 21	24	市内 16	25
	市外 3		市外 9	
広報・パンフレット	9		7	
その他	28		46	
計	1,213		1,158	

・重複あり

(7) 対応状況＜電話相談＞

「相談・助言」が全体の3割強を占めている。また、医師の診察希望に対して、予約から初診までに数ヶ月を要する現状があるため、待ち期間に面接相談で対応したり、市内の他医療機関情報を伝えるなどしている。

表1-7

対応方法	人数(人)	構成比(%)
相談・助言	453	33.9
他機関の紹介・連絡	288	21.6
面接の予約	279	20.9
診療部の紹介	247	18.5
つつじ教室の紹介	24	1.8
巡回相談の紹介	14	1.0
その他	31	2.3
計	1,336	100.0

・重複あり

2 面接相談

面接は原則1回60分とし、相談部職員の言語聴覚士、臨床心理士、保健師、保育士のいずれかの職種で対応し、必要に応じリハビリテーションスタッフも同席している。診察への橋渡しや受診までの関わり方についての助言、受診には至らないが子どもの発達に気がかりを感じている保護者の相談に応じ、現在の心配ごとを整理しながら問題解決のための支援を行っている。電話相談や受診予約時に面接相談につながる例は増え、R3年度は前年度に比べて、新規の面接相談は100件以上増加している。

(1) 件数<面接相談>

表1-8 (単位:件)

区分	R3		R2		R1		H30		H29	
		内新規		内新規		内新規		内新規		内新規
4月	36	25	20	11	33	29	38	31	40	30
5月	38	31	14	8	21	19	41	27	40	25
6月	52	44	28	21	44	39	58	51	33	26
7月	49	38	44	37	39	25	61	48	30	26
8月	34	28	33	29	28	23	44	39	43	34
9月	49	42	36	30	33	23	30	26	27	26
10月	50	38	52	41	32	25	25	19	36	25
11月	48	35	32	25	34	25	43	33	22	19
12月	50	40	42	37	34	28	35	27	24	21
1月	52	40	27	21	29	24	28	17	27	19
2月	42	33	44	32	19	15	38	32	28	22
3月	50	34	46	32	26	20	35	31	29	26
計	550	428	418	324	372	295	476	381	379	299

(2) 対象児の性別<面接相談>

男女比はおよそ7:3の割合で、男児の方が多い。

表1-9

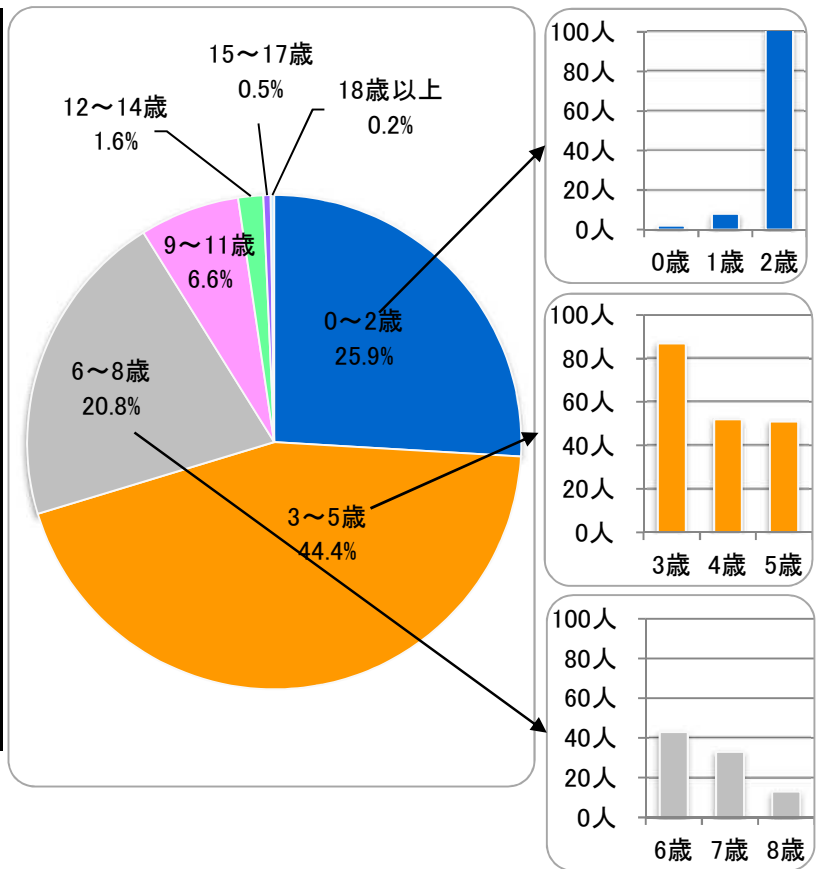
区分	人数(人)	構成比(%)
男	290	67.8
女	138	32.2
計	428	100.0

(3) 対象児の年齢＜面接相談＞

「3～5歳」が最も多く、全体の4割強を占めている。次いで「0～2歳」、「6～8歳」の順となっている。

表1-10

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	2	111
	1歳	8	
	2歳	101	
3～5歳	3歳	87	190
	4歳	52	
	5歳	51	
6～8歳	6歳	43	89
	7歳	33	
	8歳	13	
9～11歳	28		6.6
12～14歳	7		1.6
15～17歳	2		0.5
18歳以上	1		0.2
計	428		100.0

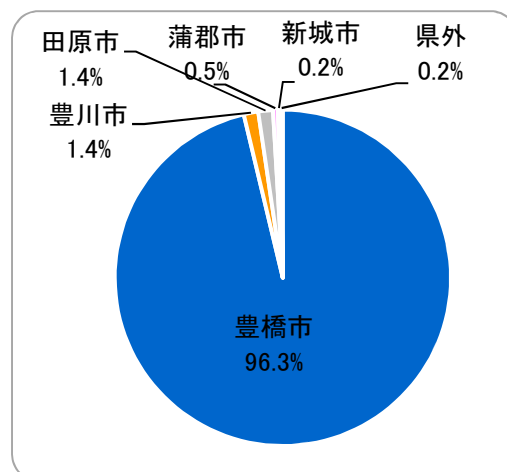


(4) 対象児の居住地＜面接相談＞

電話相談と同様に「豊橋市」からの相談が最も多く、全体の9割以上を占めている。

表1-11

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	412	96.3
豊川市	6	1.4
田原市	6	1.4
蒲郡市	2	0.5
新城市	1	0.2
県外	1	0.2
計	428	100.0



(5) 相談内容〈面接相談〉

「発達の遅れ」の相談が最も多く全体の約5割を占めている。次いで、「医療」の順となっている。「医療」には、受診予約に関する相談も含まれている。

表1-12

相談内容	R3		R2		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	372	49.9	285	48.5	30.5
医療	165	22.2	161	27.4	2.5
所属先との連携 ※	48	6.4			
育児の心配・不安	23	3.1	40	6.8	△ 42.5
登園・登校しぶり	21	2.8	12	2.0	75.0
虐待	18	2.4	18	3.1	0.0
情緒・感情の問題	17	2.3	13	2.2	30.8
集団適応	17	2.3	12	2.0	41.7
親自身の問題	15	2.0	10	1.7	50.0
進路	14	1.9	9	1.5	55.6
家族関係	12	1.6	10	1.7	20.0
福祉制度	12	1.6	8	1.4	50.0
行動面の問題	9	1.2	5	0.9	80.0
社会生活	2	0.3	2	0.3	0.0
その他	0	0.0	3	0.5	△ 100.0
計	745	100.0	588	100.0	26.7

・重複あり

※ 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

(6) 紹介経路<面接相談>

つつじ教室などの「発達センター内」が最も多く、次いで「ホームページ」、「保健機関」からの紹介となっている。「保健機関」からの紹介としては、乳幼児健診や健診事後相談で勧められるケースが多い。

表1-13

紹介経路(面接相談)	R3		R2		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達センター内	101	22.6	72	21.2	
ホームページ	89	20.0	92	27.1	
保健機関	市内 86	87	19.5	53	15.6
	市外 1		52		
保育園・幼稚園など	市内 72	73	16.4	41	12.1
	市外 1		41		
友人・知人	30	6.7	19	5.6	
教育機関	市内 21	23	5.2	18	5.3
	市外 2		17		
市町村虐待関係機関	市内 13	13	2.9	9	2.6
	市外 0		9		
家族・親族	13	2.9	9	2.6	
医療機関	市内 11	12	2.7	14	4.1
	市外 1		14		
福祉機関	市内 3	3	0.7	3	0.9
	市外 0		3		
児童相談所	市内 0	0	0.0	4	1.2
	市外 0		4		
広報・パンフレット	0	0.0	1	0.3	
その他	2	0.4	5	1.5	
計	446	100.0	340	100.0	

・重複あり

(7) 対応状況＜面接相談＞

「相談・助言」、「診療部の紹介」が多い。「他機関の紹介・連絡」としては、他の医療機関や保健機関、福祉サービス等を紹介している。

表1-14

対応状況	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	290	45.7
診療部の紹介	221	34.8
他機関の紹介・連絡	51	8.0
つつじ教室の紹介	25	3.9
面接の予約	24	3.8
巡回相談の紹介	23	3.6
その他	1	0.2
計	635	100.0

・重複あり

3 障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業については、豊橋市を圏域とし、医師をはじめとして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、看護師、保育士の様々な職種のセンター職員が行っている。保育園・幼稚園・認定こども園、学校や児童発達支援事業所などの施設への支援の他、福祉・教育関係者を対象とした研修会や講演会を開催するなど、一つ一つのニーズに丁寧に応えていくことで、市内の支援施設を支援している。

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している事業の中止や複数回予定されていた事業の回数減少があった。

「発達に心配のある中学生のための進学についての座談会」と「就学へのステップのつどい(座談会)」については、感染症拡大防止策として従来の形式(座談会)をインタビュー形式に変更して実施した。他の事業についても感染症拡大防止の対策を講じ、実施に努めた。

なお、「就学へのステップのつどい(講演会)」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビデオ上映会に変更し、回数を増やして実施した。

●実施内容及び回数

表1-15

種別	内容および方法	回数
個別	個別相談	3
集団	発達に心配のある中学生のための進学についての座談会	1
	保護者向け講話(児童発達支援事業所等で行ったものも含む) くすのき学園 高山学園	2
	健診事後教室参加保護者への支援(ST, OTで実施)	14
	親子で自然遊びの会	3
	就学へのステップのつどい(講演上映会)	3
	就学へのステップのつどい(座談会)	2
計		28

●対象児(者)数

表1-16

区分	延人数
自閉症児	14
重症心身障害児	1
未診断又は診断不明	327
保護者	347
計	689

●センター職員の職種別支援状況

表1-17

(延回数)

職 種	R3	R2	R1	H30	H29
小児科医師	1	1	2	2	2
児童精神科医師	1	1	1	1	1
理学療法士	1	9	14	10	23
作業療法士	10	22	26	35	25
言語聴覚士	9	7	12	12	10
臨床心理士・公認心理師	0	0	0	2	1
保育士	5	1	16	21	21
保健師	0	2	0	1	2
コーディネーター	31	4	21	21	18
その他	6	12	18	24	16
計	64	59	110	129	119

(2) 施設支援一般指導事業

保育園・幼稚園・認定こども園、小学校等への支援としては、主に依頼に応じて巡回相談を実施した。市内特別支援学校3校(くすのき特別支援学校(知的)、豊橋特別支援学校(肢体)、豊橋聾学校)では個別支援や研修会・講演会を実施した。また、児童発達支援事業所等への支援は巡回相談や専門職による研修会等を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する施設側の状況により、例年実施している事業の一部は中止となったが、開催時は、感染症拡大防止のための対策を施設と調整しながら実施した。

●施設別の実施状況

表1-18

施 設	R3		R2		R1		H30		H29	
	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数
保育園(認定こども園含む)	30	58	31	41	29	34	31	33	22	29
幼稚園(認定こども園含む)	8	16	7	15	8	11	6	9	5	8
小学校	9	13	5	5	4	5	9	11	7	9
特別支援学校	3	23	3	17	3	27	2	22	2	23
児童発達支援事業所等	6	23	6	23	6	22	6	23	10	26
その他	5	17	6	17	5	20	13	29	27	46
計	61	150	58	118	55	119	67	127	73	141

●参加関係者数

表1-19

(延人数)

職 種	R3	R2	R1	H30	H29
保育士	422	342	320	265	448
幼稚園教諭	72	55	41	64	37
学校職員	406	88	431	559	555
施設職員(児童発達支援事業所等)	373	346	317	320	505
その他(保健師含む)	99	102	284	302	173
計	1,372	933	1,393	1,510	1,718

●センター職員の職種別支援状況

表1-20

(延回数)

職 種	R3	R2	R1	H30	H29
小児科医師	1	1	1	2	3
児童精神科医師	2	1	1	1	1
理学療法士	32	18	29	39	43
作業療法士	45	37	49	48	47
言語聴覚士	68	48	47	55	48
臨床心理士・公認心理師	54	36	29	32	47
保育士	86	44	72	77	83
保健師	2	0	2	2	9
コーディネーター	107	84	70	65	82
その他	2	1	2	9	13
計	399	270	302	330	376

第2 医療部門

1 診療業務

小児科(非常勤2名)、児童精神科(常勤1名、非常勤1名)、耳鼻いんこう科(非常勤・週2回)、整形外科(非常勤・週1回)、歯科(非常勤・週1回)による診察を行った。また必要に応じて心理検査・心理面接、生理機能検査、画像検査を行った(表2-1～2-5、2-11、2-13)。なお心理面接は、個別的アプローチに加え、子ども対象のSST(ソーシャルスキルトレーニング)、保護者対象のペアレントトレーニングなど集団でのアプローチも含まれている。

(1)小児科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね7～9ヶ月であった。

(2)児童精神科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね7～9ヶ月であった。

(3)整形外科(水曜日)

子どもの運動発達についての診察、保健センターでの健診後の精密健康診査、検査、各種リハビリテーション等を行った。

(4)耳鼻いんこう科(火曜日、金曜日)

ことばの遅れや聴こえについての診察、聴力検査を行った(表2-9、2-10)。

(5)歯科(木曜日午前のみ診療)

障害児歯科診療・障害児予防歯科指導・歯科相談を、歯科医師2名(豊橋市歯科医師会会員歯科医師15名によるローテーション)、専門医2名(月2回)、歯科衛生士7名の体制で行った。

●診療日

表2-1

(令和4年3月現在)

区分	火	水	木	金	土
午前	小児科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科 歯科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科
午後	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	児童精神科

●診療科別・月別の利用状況

表2-2

(単位:人)

区分	小児科	児童精神科	整形外科	耳鼻いんこう科	歯科	リハビリテーション	計	開業日(日)	1日あたり人数	実人数
4月	284	563	29	73	42	711	1,702	21	81	1,313
5月	258	556	19	57	41	689	1,620	19	85	1,310
6月	255	650	51	66	46	757	1,825	22	83	1,411
7月	283	604	37	64	47	768	1,803	21	86	1,412
8月	258	499	33	65	57	691	1,603	21	76	1,229
9月	254	591	37	61	53	718	1,714	21	82	1,323
10月	271	619	27	52	50	839	1,858	22	85	1,396
11月	279	505	32	46	55	777	1,694	19	89	1,281
12月	252	569	42	57	53	811	1,784	20	89	1,356
1月	271	580	30	59	54	784	1,778	20	89	1,356
2月	229	511	22	42	36	701	1,541	18	86	1,222
3月	328	559	55	74	69	949	2,034	23	88	1,443
R3計	3,222	6,806	414	716	603	9,195	20,956	247	85	16,052
R2計	2,780	6,528	425	692	599	8,114	19,138	246	78	14,984
R1計	2,713	6,493	438	814	641	8,522	19,621	248	79	15,525
H30計	3,024	6,655	488	983	662	8,622	20,434	249	82	15,990
H29計	3,097	6,604	599	1,033	751	9,214	21,298	247	86	16,414

・実人数欄以外は延人数

※リハビリテーションの人数は同日に複数のリハビリテーションを行った場合は、1人として計上している。

●診療科別・年齢別受診状況

表2-3

(単位:人)

区分	小児科	児童 精神科	整形外科	耳鼻 いんこう科	歯科	R3 計	R2 計	R1 計	H30 計	H29 計
0～2歳	260	59	125	180	5	629	418	467	595	812
3～5歳	3,151	759	31	189	38	4,168	3,718	3,680	4,135	4,742
6～8歳	3,128	1,153	59	93	137	4,570	4,296	4,851	4,868	4,879
9～11歳	1,569	1,209	49	48	161	3,036	2,950	3,090	3,275	3,288
12～14歳	932	1,114	51	29	103	2,229	2,099	2,216	2,351	2,172
15歳～	734	2,275	50	76	104	3,239	3,014	2,839	2,521	2,373
R3計	9,774	6,569	365	615	548	17,871				
R2計	8,713	6,284	368	585	545		16,495			
R1計	9,124	6,346	394	712	567			17,143		
H30計	9,420	6,450	440	846	589				17,745	
H29計	9,877	6,319	537	865	668					18,266

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は診療科ごと計上)

・小児科についてはリハビリテーション前の体調確認の診察を含む。

●年齢別受診状況

表2-4

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29	R3 構成比(%)
0～2歳	534	367	406	519	703	3.3
3～5歳	3,480	3,154	3,140	3,528	4,032	21.7
6～8歳	3,960	3,779	4,273	4,261	4,332	24.7
9～11歳	2,800	2,760	2,837	3,010	3,004	17.4
12～14歳	2,126	2,015	2,112	2,237	2,074	13.2
15歳～	3,152	2,909	2,757	2,435	2,269	19.6
計	16,052	14,984	15,525	15,990	16,414	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

●地域別受診状況

表2-5

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29	R3 構成比(%)
豊橋市	12,363	11,265	11,548	11,698	12,058	77.0
豊川市	1,989	2,068	2,291	2,524	2,541	12.4
田原市	1,064	1,060	1,059	1,127	1,190	6.6
新城市	300	315	363	380	361	1.9
蒲郡市	139	104	120	126	120	0.9
設楽町	7	7	11	5	5	0.0
その他県内	67	66	64	51	67	0.4
県外	123	99	69	79	72	0.8
計	16,052	14,984	15,525	15,990	16,414	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

① 小児科・児童精神科

● 診断名別受診状況

表2-6

(単位:人)

診断名	R3	R2	R1	H30	H29
広汎性発達障害(表2-6-1)	2,019	1,988	2,008	2,087	2,168
注意欠如多動性障害	222	207	206	211	220
言語発達遅滞	206	139	84	95	113
知的障害	170	155	143	157	146
ダウン症候群	75	67	53	51	58
構音障害	63	86	99	72	76
吃音症	62	53	36	29	28
脳性麻痺	55	58	51	46	48
学習障害	27	28	22	30	32
受容性言語障害	20	17	23	20	19
反応性愛着障害	20	15	18	19	20
情緒障害	18	16	19	18	14
てんかん症候群	17	13	15	16	16
適応障害	13	14	16	20	24
チック障害	7	7	9	12	11
身体表現性障害	7	7	6	7	10
反抗挑戦性障害	2	2	2	3	3
その他の染色体異常 ※1	53	52	52	46	46
その他の先天性奇形 ※2	33	27	33	27	26
その他 ※3	193	186	173	183	186
計	3,282	3,137	3,068	3,149	3,264

※1 ジュベール症候群、プラダー・ウィリー症候群など

※2 ダンディ・ウォーカー症候群、脳梁欠損症など

※3 選択性緘黙、社交不安障害、統合失調症、気分障害など

広汎性発達障害の内訳

表2-6-1

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
自閉性障害	909	875	836	814	816
知的障害を伴う	102	90	95	96	107
不注意・多動症状を伴う	307	314	328	346	347
知的障害、不注意・多動症状を伴わない	701	709	749	752	817
計	2,019	1,988	2,008	2,008	2,087

② 整形外科

●初診患者紹介元

表2-7

構成比(%)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
健診	84.3	86.8	82.6	80.2	84.2
他医療機関	8.8	2.8	7.0	3.8	2.0
センター他科・他部門	6.9	7.5	4.6	10.4	7.2
その他	0.0	2.9	5.8	5.6	6.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-8

構成比(%)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
健診後精密健康診査	84.3	86.8	82.6	80.2	83.6
装具相談・作製希望	11.8	10.4	11.6	17.0	11.8
作業療法・理学療法希望	1.0	0.0	1.2	0.9	1.3
その他	2.9	2.8	4.6	1.9	3.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 耳鼻いんこう科

●初診患者紹介元

表2-9

構成比(%)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
健診	77.2	80.3	71.4	80.7	80.7
他医療機関	7.8	7.5	4.4	4.2	5.1
センター他科・他部門	6.7	9.5	14.3	9.4	10.2
小中高等学校	4.4	2.0	3.1	2.1	0.5
保育園・幼稚園・療育機関	0.0	0.0	4.3	0.5	1.0
その他	3.9	0.7	2.5	3.1	2.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-10 構成比(%)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
聴力検査希望	97.8	94.6	95.0	94.2	95.5
耳垢除去等(処置困難)	0.5	2.7	1.9	4.7	2.5
言語療法希望	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
その他	1.7	2.7	3.1	1.1	0.5
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6)心理検査・心理面接

心理検査・面接は、臨床心理士・公認心理師 計4名体制で行った(育児部分休業職員1名、会計年度任用職員1名含む)。正規職員1名が補充されたことにより、昨年度よりも検査・面接実施回数が増加し、利用ニーズの高い時期のタイムリーな検査の実施につながった。

心理検査数の90%は発達・知能検査である(新版K式46%、WISC-IV49%、その他5%)。

心理面接は、65%が個別心理面接(各種心理療法、発達相談、個別療育)、20%が子ども向けSSTグループ、15%が保護者向けペアレントトレーニングとなっている。

子ども向けSSTグループ(月1回×4グループ/1年間)、保護者向けペアレントトレーニング(10回×2クール)の実施にあたり、開始時期と終了時期にはアセスメント機会が増えるため、心理検査・面接の実施数が増加している。

●心理検査・心理面接月別実施状況

表2-11 (延件数)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
心理検査	R3	35	16	25	19	36	21	9	7	20	19	27	15	249
	R2	24	16	19	18	19	17	17	18	15	9	25	15	212
	R1	23	12	15	9	10	15	13	14	14	15	11	12	163
	H30	32	16	22	24	35	24	11	5	12	30	35	3	211
	H29	19	13	15	28	37	27	20	11	14	11	8	8	249
心理面接	R3	46	67	69	70	78	79	72	72	76	74	78	74	855
	R2	53	55	61	59	60	59	57	64	63	55	67	57	710
	R1	54	53	62	63	66	62	47	47	59	51	62	50	676
	H30	62	71	71	57	57	69	60	69	62	62	68	59	767
	H29	67	86	81	81	64	84	76	75	77	73	83	52	899

(7)その他

●診断書等発行状況

表2-12

(単位:件)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
一般診断書・意見書	291	195	163	147	198
障害年金診断書	124	78	56	38	28
精神障害者福祉手帳診断書	119	80	76	60	67
特別児童扶養手当診断書	101	69	76	42	49
障害者総合支援法による医師意見書	41	52	40	9	17
自立支援医療診断書	32	20	45	12	32
障害児福祉手当診断書	10	2	1	2	5
身体障害者手帳診断書	3	0	4	4	1
心理検査結果報告書 ※	2	1	9	12	9
健康診断書	0	2	0	3	3
計	723	497	470	326	406

※ 心理検査結果報告書発行数は、心理検査実施数と一致しない。

●診療科別・生理機能検査等の状況

表2-13

(単位:件)

診療科	検査区分	R3	R2	R1	H30	H29
耳鼻いんこう科	聴力検査	222	199	238	243	351
	ABR・ASSR	137	121	134	162	274
整形外科	レントゲン検査	103	111	89	113	200
計		462	431	461	518	825

2 リハビリテーション業務

理学療法士(3名)、作業療法士(3名)、言語聴覚士(7名)によるリハビリテーションを行った(表2-14)。

●療法別・月別の利用状況

表2-14

(単位:人)

区分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	延人数計
4月	146	197	439	782
5月	146	200	408	754
6月	177	202	446	825
7月	138	214	474	826
8月	137	205	412	754
9月	158	192	434	784
10月	154	219	542	915
11月	126	199	527	852
12月	140	223	532	895
1月	141	205	518	864
2月	115	185	469	769
3月	154	250	643	1,047
R3計	1,732	2,491	5,844	10,067
R2計	1,856	2,272	4,792	8,920
R1計	1,682	2,342	5,416	9,440
H30計	1,800	2,610	5,035	9,445
H29計	2,270	2,971	4,883	10,124

(1)理学療法

先天性や後天性の病気・事故などによる運動障害や運動発達がゆっくりな子どもに対して運動機能の改善を図る支援を行った(表2-15～2-19)。

また、障害児等療育支援事業への参加を通じ、地域支援を行った(表2-20)。

●年齢別状況<理学療法>

表2-15

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R3	2	4	6	8	6	6	24	25	26	53	160
R2	2	4	6	7	8	4	26	28	32	46	163
R1	0	2	4	5	1	9	22	34	29	43	149
H30	1	4	5	2	7	6	28	31	28	44	156
H29	1	7	6	9	5	7	39	36	32	36	178

●診断区分別状況<理学療法>

表2-16

(単位:人)

診断区分	R3	R2	R1	H30	H29	備考
脳性麻痺	61	68	62	66	71	
運動発達遅滞	21	17	14	19	27	
二分脊椎	10	10	12	10	9	
ダウン症候群	9	7	4	5	10	
筋ジストロフィー	3	4	3	3	3	
てんかん	3	3	3	3	3	
骨・関節疾患	3	2	2	3	3	先天性多発性関節拘縮症など
脳挫傷	0	0	0	1	1	
その他の染色体異常	23	25	23	22	23	ジュベール症候群、レット症候群など
その他の脳神経疾患	22	21	18	16	19	脳形成不全、低酸素脳症など
その他の先天性感染症	0	0	0	0	1	
その他	5	6	8	8	8	頸髄症など
計	160	163	149	156	178	

●通園・通学先の状況<理学療法>

理学療法利用者は学齢期の子どもが中心であり、約半数が豊橋特別支援学校に通学している。

表2-17

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
豊橋特別支援学校	72	82	78	78	85
小学校 特別支援学級	14	16	16	18	26
保育園・幼稚園・認定こども園	10	9	7	11	15
高山学園	5	4	3	1	2
中学校 特別支援学級	4	5	2	1	1
つつじ教室	3	4	2	3	1
小学校 通常学級	3	2	4	3	3
中学校 通常学級	2	1	1	1	1
その他療育機関	9	8	8	6	8
その他特別支援学校	6	5	6	5	7
その他	32	27	22	29	29
計	160	163	149	156	178

●新患数の月別状況<理学療法>

表2-18

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	6	1	2	1	0	1	0	0	1	1	1	5	19
R2	10	0	2	2	1	1	1	0	1	2	5	7	32
R1	3	4	2	0	1	1	1	1	1	2	1	1	18
H30	2	0	0	4	1	2	2	1	1	0	0	5	18
H29	2	2	1	3	2	1	0	1	1	0	3	4	20

●訓練終了の理由<理学療法>

表2-19

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
経過良好	22	8	8	10	19
他機関へ移行	14	3	3	5	11
転居	1	1	1	0	1
その他	10	10	6	10	9
計	47	22	18	25	40

●障害児等療育支援事業の実施状況<理学療法>

障害児等療育支援事業への参加として、豊橋特別支援学校、小中学校、高山学園等への巡回相談を行い、ケースへの支援方法を検討した。

また、放課後等デイサービス事業所等の職員向けの通所事業所講座において肢体不自由児への支援方法を伝えた。

今後も保護者だけでなく、教員や事業所職員など子どもに関わる多くの方と連携をとり、子どもの生活を支援できるよう努めていきたい。

表2-20

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	6	47	特別支援学校への定期的な巡回相談
	自立活動相談	5	9	
	肢体不自由教育勉強会	2	11	教職員向けの研修
	自立活動講習会	1	59	教職員向けの研修
豊橋聾学校	巡回相談	1	8	
くすのき特別支援学校	施設見学	1	20	教職員向けの施設紹介
巡回相談	小中学校	3	13	主に肢体不自由児に関する巡回相談
	高山学園(児童発達支援センター)	6	48	ケース検討1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	0	0	
通所事業所向け講座		1	14	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
計		26	229	

(2) 作業療法

手先が不器用な子どもや、遊びが広がらず行動面に心配のある子どもに対して、遊びを通して運動機能・認知機能・社会性の発達を支援した(表2-21～2-25)。必要に応じて自助具(食事関連50個、学習関連5個)、玩具などを作製した。

センター内の外来グループ療育事業へ参加し、保護者向けに講習を行った。重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)の療育に定期的に参加し、通園児に対して個別の作業療法を実施した。

●年齢別状況<作業療法>

表2-21 (単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R3	0	9	16	28	41	58	102	37	20	9	320
R2	1	2	14	20	52	39	100	48	18	10	304
R1	0	1	7	32	30	45	110	59	22	10	316
H30	0	2	9	16	42	54	122	69	23	9	346
H29	0	4	8	40	50	48	118	66	20	4	358

●診断区分別状況<作業療法>

表2-22 (単位:人)

診断区分	R3	R2	R1	H30	H29	備考
広汎性発達障害	128	117	131	163	156	
ダウン症候群	38	37	31	32	33	
脳性麻痺	37	43	37	38	43	
運動発達遅滞	28	23	22	29	28	
発達性協調運動障害	18	13	14	14	15	
注意欠如多動性障害	11	10	6	4	4	
知的障害	7	6	16	12	26	
てんかん	4	3	4	6	8	
急性脳症後遺症	2	1	3	5	4	
二分脊椎	2	1	3	2	4	
後天性外傷後遺症	2	1	1	1	0	
学習障害	0	0	1	1	1	
その他の染色体異常	25	28	25	24	21	プラダー・ウィリー症候群など
その他の先天性奇形	14	16	16	10	11	ダンディ・ウォーカー症候群など
その他	4	5	6	5	4	神経筋疾患など
計	320	304	316	346	358	

●通園・通学先の状況<作業療法>

表2-23

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
保育園・幼稚園・認定こども園	93	74	71	72	93
小学校 特別支援学級	60	61	70	80	86
豊橋特別支援学校	37	45	43	51	49
くすのき特別支援学校	30	33	39	37	26
小学校 通常学級	26	23	37	42	40
高山学園	23	19	17	25	26
つつじ教室	9	6	3	6	4
中学校 特別支援学級	9	5	4	5	1
在宅	8	3	4	3	0
中学校 通常学級	0	1	2	2	3
高等学校	1	1	0	0	0
その他療育機関	18	25	20	18	24
その他の特別支援学校	5	7	6	4	4
その他	1	1	0	1	2
計	320	304	316	346	358

●新患数の月別状況<作業療法>

表2-24

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	8	2	11	12	2	6	2	6	6	6	4	10	75
R2	20	2	7	2	5	7	4	2	4	8	6	14	81
R1	8	9	4	3	6	0	4	7	6	9	0	7	63
H30	9	2	1	6	3	7	1	2	1	2	5	7	46
H29	13	9	10	3	10	6	3	1	6	2	3	10	76

●訓練終了の理由<作業療法>

表2-25

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
経過良好	47	43	75	77	34
他機関へ移行	2	0	0	4	9
転居	0	1	4	1	3
その他	13	13	14	11	11
計	62	57	93	93	57

●障害児等療育支援事業の実施状況<作業療法>

障害児等療育支援事業へ参加し、保育園・幼稚園・認定こども園や小学校を対象とした出前講座（MoriMori講座）、通所事業所向け講座にて教職員向けの講話を行った。学校との連携として豊橋特別支援学校は定期相談デー、自立活動相談、自立活動講習会、くすのき特別支援学校は定期相談、施設見学会、豊橋聾学校に対しては巡回相談を行った。

また、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育、こども保健課で実施している健診事後教室は実施回数を制限した中で参加した。

その他、コロナ禍の中で外出機会が少なく運動能力や活動性の低下が予測される児に対して、自然の中で親子で活動を行うことのできる場の提供として、親子で自然遊びの会を行った。

表2-26

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	3	10	特別支援学校への定期的な巡回相談
	自立活動相談	2	3	
	自立活動講習会	1	83	教職員向けの研修
くすのき特別支援学校	定期相談	3	21	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学会	1	20	教職員向けの施設紹介
豊橋聾学校	巡回相談	1	8	特別支援学校への巡回相談
巡回相談	小学校	5	19	
	高山学園(児童発達支援センター)	6	73	内ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	7	26	
学校訪問		1	1	
訪問療育(市内保育園向け)		4	28	他事業所と共同で実施している事例検討会
Mori Mori講座		2	33	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	25	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		6	113	保護者向けの講話
親子で自然遊びの会		3	26	外出機会及び運動機会の提供
計		46	489	

(3) 言語聴覚療法

聴こえやことばの発達に心配がある子どもに対して、ことばやコミュニケーション、社会性の発達を促す支援を行った(表2-27～2-31)。

診療部門での内容として、個別訓練以外で年長児を対象とした就学前グループの訓練を行った。少人数のグループで、学校生活をイメージした課題を経験することにより、自信が付き、子どもだけでなく、保護者の就学への不安軽減につながっていると考えられるため、今後も継続していきたい。その他、センター内外来グループ療育事業に参加し、保護者向けに講習を行った。

●年齢別状況＜言語聴覚療法＞

表2-27

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R3	0	12	50	82	126	150	242	70	15	3	750
R2	0	7	36	92	126	123	261	67	16	6	734
R1	0	3	28	82	101	136	233	66	19	5	673
H30	0	2	36	63	108	128	224	66	13	8	648
H29	0	7	38	85	108	155	226	71	21	5	716

●診断区分別状況＜言語聴覚療法＞

表2-28

(単位:人)

診断区分	R3	R2	R1	H30	H29	備 考
広汎性発達障害	321	319	316	328	369	
言語発達遅滞	118	93	59	42	62	
発達性構音障害	71	78	79	73	81	
吃音	50	50	40	33	25	
知的障害	41	40	42	48	44	
ダウン症候群	38	40	33	33	38	
脳性麻痺	17	23	21	21	25	
先天性奇形	17	17	16	11	14	
注意欠陥多動性障害	9	11	6	4	6	
表出性/受容性言語障害	4	5	6	6	6	
唇裂口蓋裂	3	3	5	4	6	
難聴	0	0	1	1	1	
その他の染色体異常	23	27	26	24	23	色素性乾皮症・レット症候群など
その他	38	28	23	20	16	急性脳症後遺症・てんかんなど
計	750	734	673	648	716	

●通園・通学先の状況＜言語聴覚療法＞

表2-29

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
保育園・幼稚園・認定こども園	346	315	285	282	324
小学校 通常学級	132	137	125	106	124
小学校 特別支援学級	122	126	111	119	116
くすのき特別支援学校	39	39	41	36	31
高山学園	30	28	28	28	30
豊橋特別支援学校	23	35	31	35	36
つつじ教室	20	19	14	17	12
在宅	9	3	5	1	10
中学校 特別支援学級	6	2	3	3	0
中学校 通常学級	2	4	7	4	7
高等学校	1	3	1	1	0
その他療育機関	12	15	13	11	18
その他の特別支援学校	1	2	4	3	7
その他	7	6	5	2	1
計	750	734	673	648	716

●新患者の月別状況＜言語聴覚療法＞

表2-30

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	19	22	27	12	13	19	15	17	14	17	19	16	210
R2	27	16	12	13	6	16	15	13	21	17	25	29	210
R1	22	21	19	14	14	14	12	15	15	17	15	21	199
H30	20	8	14	14	11	12	12	8	10	13	13	13	148
H29	21	13	19	12	13	12	13	8	8	17	15	20	171

●訓練終了の理由＜言語聴覚療法＞

表2-31

(単位:人)

区分	R3	R2	R1	H30	H29
経過良好	129	132	92	105	132
他機関へ移行	12	7	11	22	17
転居	2	3	6	4	6
その他	43	52	40	44	60
計	186	194	149	175	215

●障害児等療育支援事業の実施状況〈言語聴覚療法〉

障害児等療育支援事業への参加では、個々の子どもたちへの対応について話し合う巡回相談、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育に参加し、ケースの対応について検討した。また、保育園、幼稚園、認定こども園や小学校を対象とした出前講座(MoriMori講座)、教職員向けの研修(くすのき特別支援学校)、通所事業所向け講座で、支援者に向けて講和を行った。その他、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加し保護者への講話を行った。

表2-32

事業名		参加回数	延人数	備考
くすのき 特別支援学校	定期相談	3	21	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学	1	20	教職員向けの施設紹介
	現任研修	1	81	教職員向けの研修
豊橋聾学校	定期相談	1	8	特別支援学校への巡回相談
巡回相談	小学校	3	8	
	高山学園(児童発達支援センター)	5	60	内ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	8	28	
学校訪問		1	1	
訪問療育(市内保育園向け)		7	45	他事業所と共同で実施している事例検討会
Mori Mori講座		2	34	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	20	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		7	122	保護者向けの講話
計		40	448	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業 (親子通園) つつじ教室「ひまわり組・すみれ組・ばら組」

(1)目的

未就園または保育園、幼稚園、認定こども園に入所している概ね3歳までの発達が心配な児に対し、親子通園のもと、あそびを通して親子で関わる楽しさを知る。

(2)定員

120人

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、検温、換気、消毒などの環境調整をしながら、3クラス58名でスタート、6月下旬には午後に1クラス増やし、入園希望の増加に応じたクラス運営を行った。

また、2月上旬からは市内全域で低年齢の感染者が増加したことで、療育時間の短縮、換気の強化などを行い、徹底した感染症対策をし、不安なく通園できるよう配慮した。

○ 火・木グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 水・金グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 火・木グループ ばら組(午後)		計15人
○ 水・金グループ ばら組(午後)		計15人

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて専門的支援により、可能な限り成長、発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

保護者のニーズや困り感を的確に捉え、成長、発達の心配な児童に親子通園を通して適切に支援し、一人ひとりの発達の促進を目指す。



(5)療育計画

① 療育目標

親子であそびや様々な経験を通して親子のコミュニケーションを深める。

② 日課

9:30 ～ (13:30 ～)

始まりの会

散歩

ふれあいあそび

今日の活動

帰りの会

③ 活動のねらい

○ ふれあいあそび

親子でふれあいあそびをする中で人と関わり合う楽しさを知る。

○ 運動あそび

トランポリン、平均台など運動器具で遊ぶ中で楽しみながら体の使い方を知る。

○ 感覚あそび

色々な素材に触れたり、遊んだりする中でいろいろな感覚を知る。

(6)活動実績など

通園事業(つつじ教室)には、医療部門から臨床心理士をはじめ、作業療法士、言語聴覚士等が定期的に日常の療育に参加し、児の観察や助言などを行っている。必要な保護者には、その都度、具体的なアドバイスや指導を受ける機会となり、子育てに向き合える場となっている。その中で、診療科の受診やリハビリテーションを受けることにつながるケースもあり、連携がスムーズに行われている。

教室のない時期においても、希望者に来園してもらい個別相談を行ったり、電話で家庭生活の様子を把握し、その都度必要な家庭支援を行った。

また、登園時には親子ともに検温、手指消毒をし、室内の換気や使用した玩具の消毒等、感染症対策に配慮しながら教室運営を行った。

●月別利用状況

表3-1 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	193	301	457	452	314	519	562	494	491	444	420	398	5,045
R2	0	89	505	447	185	432	523	455	469	338	428	330	4,201
R1	300	429	465	548	299	511	516	547	417	399	487	261	5,179
H30	338	514	607	629	422	622	808	745	512	526	698	391	6,812
H29	499	527	684	569	432	637	589	562	449	488	576	369	6,381

●年齢別・月別利用登録状況

表3-2 (単位:人)

区分	3歳児		2歳児		1歳児		0歳児		当月末在籍児童数		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	9	0	34	13	1	1	0	0	44	14	58
5月	10	0	32	13	1	1	0	0	43	14	57
6月	11	1	39	17	2	1	0	0	52	19	71
7月	13	1	48	23	3	1	0	0	64	25	89
8月	13	1	54	25	5	2	0	0	72	28	100
9月	9	2	62	28	7	5	0	0	78	35	113
10月	9	3	59	26	14	8	0	0	82	37	119
11月	11	3	57	21	21	9	0	0	89	33	122
12月	12	2	49	20	34	10	0	0	95	32	127
1月	13	1	43	14	36	13	0	0	92	28	120
2月	13	1	46	10	50	15	0	0	109	26	135
3月	12	1	49	10	49	16	0	0	110	27	137
R3	135	16	572	220	223	82	0	0	930	318	1,248
R2	156	29	598	218	103	53	0	1	857	301	1,158
R1	232	63	572	197	217	65	0	0	1,021	325	1,346
H30	406	141	649	205	322	18	0	0	1,377	364	1,741
H29	361	196	581	255	193	24	0	0	1,135	475	1,610

●通園児の受診状況

表3-3

(単位:人、%)

区分	R3		R2		R1		H30		H29	
	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率
小児科	20	8.0	17	7.9	22	10.1	33	13.8	48	25.0
児童精神科	37	14.9	45	21.0	42	19.3	46	19.2	57	29.7
入園者数	249		214		218		240		192	

●通園児のリハビリテーション実施状況

表3-4

(単位:人、%)

区分	R3		R2		R1		H30		H29	
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率
理学療法	0	0.0	1	0.5	2	0.9	0	0.0	0	0.0
作業療法	5	2.0	8	3.7	8	3.7	7	2.9	9	4.7
言語聴覚療法	21	8.4	38	17.8	41	18.8	37	15.4	42	21.9
入園者数	249		214		218		240		192	

・重複あり

●年間スケジュール(実績)

表3-5

月	内 容
4月	療育開始(年度)
8月	個別相談週間
10月	保育園入所希望者面接
12月	個別相談週間 12/23~12/28
1月	
3月	療育終了(年度)
2回/月	おやつの日
2回/月 4、5月を除く	保護者向け講習
2回/月 4、8、12、3月を除く	個別相談日
1回/3ヶ月	避難訓練

(7) 入園までの経緯

こども保健課での健診や事後教室後の紹介が多いが、就園先や支援センターからの勧めで入園に至るケースもあり、各園や様々な部署との連携の必要性を感じている。

●紹介機関(紹介者)別入園状況

表3-6

(単位:人)

紹介者	紹介機関(紹介者)	R3	R2	R1	H30	H29	
あり	こども保健課	192	181	177	177	142	
	こども発達センター相談部	19	12	8	14	10	
	こども発達センター診療部	医師	9	2	3	6	9
		言語聴覚士	0	0	0	0	0
	豊橋市民病院	医師	0	0	2	4	0
		言語聴覚士	0	0	0	2	3
	保育課	1	0	0	0	1	
	他医療機関(耳鼻科)	0	0	0	0	1	
	他医療機関(児童精神科)	0	0	1	10	3	
	東三河児童・障害者相談センター	0	0	0	0	0	
	豊橋聾学校	0	0	0	0	0	
	保育園	5	3	3	7	5	
	幼稚園	0	3	4	2	0	
	認定こども園	3	1	3	7	1	
	あゆみ学園	0	0	0	1	0	
	くすのき学園	0	1	0	0	0	
	子育て支援センター	2	0	0	0	0	
	相談支援センター	1	0	0	0	0	
	社会福祉協議会	0	0	0	1	0	
		小 計	232	203	201	231	175
なし	保護者	17	11	17	9	17	
	合 計	249	214	218	240	192	

(8) 保護者等支援

① 保護者支援

教室では、親子関係の土台作りをしながら、子の持つ特性の理解や発達段階に応じた関わり方や育ちに対する意識、保護者の困り感に応じ個別支援を行っている。

また、各家庭環境に応じた子育て支援を行いながら、子どもの育ちの状態を共通理解しながら、適切な進路の方向性を図るようにしていきたいと考えている。

卒園後も家庭が抱える子育ての不安や心配などを、随時相談に乗っていくことで切れ目のない支援をすることもつつじ教室の役割の一つとなっている。

今後、子どもに対する支援に加え、育児不安や子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化など、様々な問題を抱える保護者の負担が少しでも軽減され、自信を持って子育てしていけるような保護者支援の更なる充実を図っていきたい。

●保護者向け講習実績

表3-7

月	内容	講師
6	「つつじ教室に通う」という事の意味を考える	豊橋市こども発達センター 小児科医師
7	ことばの話 ①	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
8	就園について	豊橋市保育課 職員
9	ことばの話 ②	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
10	子どもの発達と関わりについて ～生活技能編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
11	ことば 「コミュニケーションへの第一歩」	豊橋市こども発達センター 言語聴覚士
12	子どもの発達と関わりについて ～対人関係編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
1	作業療法とあそびについて	豊橋市こども発達センター 作業療法士
2	子どもの気持ちを考える	豊橋市こども発達センター 臨床心理士
3	子どもの発達について ～次のステップの心構え～	豊橋市こども発達センター 小児科医師

② 支援者支援

併用児の支援や卒園児へのアフターフォローとして、つつじ教室の担任保育士がそれぞれ在籍している園を訪問したり、つつじ教室見学研修時を利用して保育現場での悩みなどを担当保育士同士が共有しながら、園でできそうな環境構成や個別支援の工夫を一緒に考えていくことで連携を図ることができた。

2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)

(単独通園)つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

在宅の重症心身障害児(身体障害者手帳1級かつ療育手帳A判定相当の児)を対象に、単独通園を行なうことで対人関係やコミュニケーションなど社会性の向上に向けた療育を提供する。また、日常生活動作や運動機能などの訓練や指導を行い、保護者に対しても家庭における療育技術を伝達する。スタッフとしては、保育士・看護師・理学療法士が主にに関わり、その他、医師・作業療法士・言語聴覚士も随時関わる。

(2)定員

5名/日(重症心身障害児:主に年長・年中の児)

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて、専門的支援により可能な限り、成長・発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

地域との結びつきを重視し、東三河児童・障害者相談センター、関係市町、居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスなどとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。また、重症心身障害児に対し日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、その発達を促す。

(5)療育計画

① 療育目標

- いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しめるようにする。
- 親子分離の経験をしながら、誰からの介助でも快く受けられるようにする。
- 保護者が子どもを理解し、子どものより良い育ちを援助できるようになる。

② 活動及び日課

時間	活動
9:30	登園 散歩
10:10	朝の会 ふれあい体操
10:40	クラス活動
11:20	食事準備 お口の体操
11:30	食事 歯磨き
12:40	休息
13:00	個別あそび
14:10	クラス活動
14:40	おやつ
15:00	帰りの会
15:30	降園

③ 活動の内容とねらい

- 基本的な生活習慣(食事)
食の幅(味、調理形態等)を広げ、咀嚼・嚥下する力をつける。また、自分のもつ機能を十分生かして、安全に美味しく楽しく食べる。
- 外気浴、散歩
自然に触れることで、豊かな情操心を育てる。
- 音楽あそび
手あそび、歌あそび、楽器あそびなどいろいろな音楽を経験をする。
- 運動あそび
姿勢を保つ、姿勢を保ったままで手や足を動かす、姿勢を変える、移動するなど、体を動かす力を育てる。
- 感覚・造形あそび
色々な素材に触れたり遊んだりする中で情緒の安定を図るとともに楽しさを味わう。

④ 保護者が参加する行事

- 園外保育
普段体験できないことを親子や友だちと一緒に体験し、興味や関心を広げる。
- 療育参観
子どもの療育中の様子を見ていただき、子どもの理解と成長発達をともに見守り考えていく。
時期 — 6月、8月、2月
- ゆり組講座
保護者に対して様々な専門職から、家庭での子育てをする上で知っておいてほしい知識を伝える。また、保護者同士の交流の機会ともなる。
時期 — 9月、1月

⑤ 家庭訪問

家庭環境を知り、療育や日常に活かせるような支援をする。

⑥ 個人懇談

保護者の想いを知る機会とし、児童発達支援計画に反映させていく。

⑦ 慣らし療育(新入園児)

療育内容や流れを知ってもらい、新しい環境の場を親子で経験し、不安なく単独通園へ繋げられるようにする。また、親、子、職員がお互い共感し分かりあえる関係づくりができるようにする。

⑧ リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)

毎日の療育の中に理学療法士も参加し、他の療育スタッフと協力して、子どもの様々な発達を促すためのプログラム作り、姿勢のケア、食事場面への介入などを行う。作業療法士、言語聴覚士もそれぞれの専門的な視点から、クラス活動や食事などについてのアドバイスを行う。また、各通園児に対して、個別のリハビリテーションを行う。

⑨ 看護

児の健康管理と生活リズム作りの援助、医療的ケアを行いながら療育に参加する。

- 身体測定
身長と体重を毎月測定する。
- 健康診断
年1回行う。
- 健康相談
食事・睡眠・排泄、服薬等、日常生活における心配事や困りごとの相談に応じる。
- 医療的ケア
必要な医療的ケア(人工呼吸器の管理、口腔内吸引、経管栄養等)を提供する。

(6) 活動実績など

● 月別利用状況<児童発達支援事業>

表3-8 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	31	40	37	37	32	59	56	49	49	41	53	46	530
R2	32	49	56	63	44	67	69	57	64	47	52	43	643
R1	9	16	6	20	17	11	15	7	3	26	12	11	153
H30	55	65	66	68	47	45	51	44	40	39	51	33	604
H29	45	63	70	66	54	73	81	68	49	61	67	47	744

● 地域別・年齢別利用状況<児童発達支援事業>

豊橋市在住の児の利用が多い。

表3-9 (単位:人)

区分	豊橋市	豊川市	田原市	計
1歳児	1	0	0	1
2歳児	0	1	0	1
3歳児	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0
5歳児	2	0	1	3
R3計	3	1	1	5
R2計	3	0	1	4
R1計	3	0	0	3
H30計	4	1	0	5
H29計	6	0	0	6

●男女別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

3歳児～5歳児の利用が中心である。男児よりも女児が多い。

表3-10 (単位:人)

区分	男	女	R3計	R2計	R1計	H30計	H29計
1歳児	1	0	1	0	0	0	0
2歳児	0	1	1	0	1	0	0
3歳児	0	0	0	1	0	0	1
4歳児	0	0	0	2	0	2	2
5歳児	1	2	3	1	2	3	3
R3計	2	3	5				
R2計	0	4		4			
R1計	1	2			3		
H30計	1	4				5	
H29計	1	5					6

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

医療的ケアを必要としない児が多い。

表3-11 (単位:人)

区分	なし	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	実人員
1歳児	0	0	0	0	1	0	0	1	
2歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	3	0	0	0	0	0	0	0	
R3計	4	0	0	0	1	0	0	1	5
R2計	4	0	0	0	0	0	0	0	4
R1計	1	1	2	1	1	1	1	1	3
H30計	3	1	2	1	1	1	1	1	5
H29計	2	2	3	2	2	2	1	1	6

・重複ケアあり

●栄養摂取別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

経口摂取できる児が多い。

表3-12 (単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管 の両方
1歳児	0	0	1
2歳児	0	1	0
3歳児	0	0	0
4歳児	0	0	0
5歳児	0	3	0
R3計	0	4	1
R2計	0	4	0
R1計	2	1	0
H30計	2	3	0
H29計	3	2	1

●年間行事＜児童発達支援事業＞

今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、予定していた行事が中止となることが多かった。

表3-13

月	内 容
4	入園進級式・療育始め
	個別懇談、家庭訪問
	療育参観
5	招待行事(豊橋総合動植物公園)【雨天中止】
6	療育参観
7	園外保育(視聴覚教育センター)・七夕会
	さくらピア療育
	プール開き
	プール参観
8	夏休み
9	ゆり組講座 担当－看護師・理学療法士・保育士【中止】 「先輩お母さんからのお話し」(豊橋市肢体不自由児(者)父母の会)
10	運動会
	個別懇談
	ハロウィン
11	招待行事(木下大サーカス)
12	クリスマスの集い【中止】
	クリスマス会
	冬休み
1	ゆり組講座 担当－保育士・看護師・理学療法士 「心のストレッチ」(臨床心理士、公認心理師)
2	豆まき会
	療育参観
	令和4年度入園説明会・健康診断
3	ひなまつり会
	お別れ遠足
	卒園修了式
	春休み
毎月1回	身体測定・避難訓練(火災・地震・不審者侵入)・緊急対応訓練
誕生児がいる月	誕生会

3 居宅訪問型児童発達支援事業（H30年度までは家庭訪問療育「ゆりっこ」）

(1)目的

常時人工呼吸器を使用しているなどの理由で、外出が困難な就学前の重症心身障害児に対して、保育士等が自宅を訪問して療育を提供する。

(2)定員

5名

(3)療育計画

① 療育目標

- 色々なあそびを通して、より子どもらしい経験ができるようにする。
- 保護者と子どもと一緒に楽しんで遊ぶ経験を増やす。
- 季節の変化を楽しみ、在宅生活をより豊かなものにする。

② 日課

- 健康チェック
- はじまりの会
- 今月の歌
- ふれあい体操
- 主活動
- おわりの会

③ 活動内容

音楽あそび、運動あそび、感覚・造形あそびなど児童発達支援事業の療育に準ずる。

④ 訪問回数

1～2回/月、1回1時間程度

(4) 活動実績など

● 月別利用状況<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-14

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7
R2	0	2	2	3	3	4	4	4	4	3	4	3	36
R1	2	2	2	2	4	6	1	4	2	3	2	1	31

● 男女別・年齢別利用状況<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-15

(単位:人)

区分	男	女	R3計	R2計	R1計	H30計	H29計
1歳児	1	0	1	1	0	0	1
2歳児	0	0	0	0	1	1	2
3歳児	0	1	1	0	0	2	1
4歳児	0	0	0	0	2	0	0
5歳児	0	0	0	2	0	0	0
R3計	1	1	2				
R2計	2	1		3			
R1計	1	2			3		
H30計	1	2				3	
H29計	2	2					4

●医療的ケア別・年齢別利用状況<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-16

(単位:人)

区分	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養 (経鼻)	経管栄養 (胃ろう)	導尿	酸素療法	医療的ケアなし	実人員
1歳児	1	0	0	1	0	0	1	0	
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	1	1	0	0	1	0	0	0	
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
R3計	2	1	0	1	1	0	1	0	2
R2計	3	3	2	2	1	1	1	0	3
R1計	2	2	2	1	1	1	0	1	3
H30計	3	3	3	2	1	1	1	0	3
H29計	4	4	4	2	2	1	2	0	4

・重複ケアあり

4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

家族の病気や事故、学校行事等への参加、休養等の理由で、在宅介護が困難になった場合に、児(者)を一時的に預かり、家族への支援を行う。あわせて、日中における活動の場を提供する。スタッフとしては、看護師・保育士・理学療法士の3職種が関わる。

- ・看護師－利用児(者)の健康管理を行い、主に常時介護や医療的ケアを提供する。
- ・保育士－1日が楽しく過ごせるように、活動内容を計画する。
- ・理学療法士－1日の活動場面に合わせて、適した姿勢管理を行い、楽しく活動に参加できるように関わる。
また、食事の場面への介入も行い、安全に楽しく食事が出来るように関わる。

(2)定員

2名／日

対象は、原則として身体障害者手帳1級、療育手帳A判定又はB判定

* 上記にあてはまらない対象者であっても、センター内で協議のうえ対応を検討する場合がある。

(3)利用日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後3時

(4)基本理念

1日の活動を安全に楽しく充実したものになるように支援する。

(5)一日の過ごし方

活動内容等は児童発達支援事業の療育内容にほぼ準ずる。

(6) 活動実績など

● 月別利用状況<日中一時支援事業>

表3-17

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	19	21	22	25	22	20	25	22	24	27	21	29	277
R2	27	19	16	19	24	24	21	19	17	17	21	27	251
R1	34	30	28	36	40	35	33	29	36	31	36	34	402
H30	13	13	21	25	35	14	18	13	22	19	20	26	239
H29	20	25	26	24	31	22	19	21	23	22	19	23	275

● 地域別・年齢別利用者数及び登録者数<日中一時支援事業>

利用者、登録者の約8割は豊橋市在住である。R3年度の新規登録者は3人、利用中止者は2人であった。

表3-18

(単位:人)

区分	豊橋市		豊川市		田原市		新城市		計	
	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者
就学前	5	6	0	0	3	3	0	0	8	9
小学生	5	17	0	1	0	1	0	1	5	20
中学生	0	4	0	0	0	2	0	0	0	6
高校生	2	4	0	0	0	0	0	0	2	4
18歳以上	5	11	0	0	1	1	0	0	6	12
R3計	17	42	0	1	4	7	0	1	21	51
R2計	16	42	0	1	2	6	0	1	18	50
R1計	22	48	0	1	5	7	0	1	27	57
H30計	26	53	0	4	2	5	1	1	29	63
H29計	22	57	2	10	2	5	1	1	27	73

・利用者は登録者のうち当該年度に日中一時支援事業を利用した人数

●男女別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

18歳以上の男性の利用が多い。

表3-19

(単位:人)

区分	男	女	R3計	R2計	R1計	H30計	H29計
1歳児	0	0	0	1	0	2	0
2歳児	3	0	3	0	1	0	0
3歳児	1	0	1	0	4	1	2
4歳児	0	0	0	2	1	1	0
5歳児	1	3	4	1	4	2	3
小学生	2	3	5	5	3	7	6
中学生	0	0	0	0	5	7	5
高校生	1	1	2	4	3	4	4
18歳以上	5	1	6	5	6	5	7
R3計	13	8	21				
R2計	9	9		18			
R1計	13	14			27		
H30計	13	16				29	
H29計	16	11					27

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

利用者の3割に何らかの医療的ケアが必要である。吸引、経管栄養を必要とする利用者が多い。

表3-20

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器※	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	経鼻エアウェイ	膀胱ろう	実人員
就学前	8	0	1	0	1	1	0	0	0	0	
小学生	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	
18歳以上	2	2	3	2	0	3	1	1	0	0	
R3計	14	3	7	2	2	5	1	1	1	0	21
R2計	9	3	7	2	1	5	1	2	1	0	18
R1計	13	4	11	4	3	6	2	3	1	0	27
H30計	12	5	16	11	6	9	2	4	2	0	29
H29計	9	2	14	7	6	9	2	3	1	0	27

・重複ケアあり

※夜間のみ使用するものも含む

●栄養摂取別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

約2割が経管栄養を必要とする利用者である。

表3-21

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
就学前	0	7	1
小学生	0	5	0
中学生	0	0	0
高校生	1	0	1
18歳以上	3	3	0
R3計	4	15	2
R2計	5	12	1
R1計	7	18	2
H30計	13	14	2
H29計	13	12	2

●利用者の年齢別運動機能(座位保持)状況<日中一時支援事業>

約8割は座位保持不可能である。

表3-22 (単位:人)

区分	不可能	可能	計
就学前	8	0	8
小学生	4	1	5
中学生	0	0	0
高校生	2	0	2
18歳以上	4	2	6
R3計	18	3	21
R2計	14	4	18
R1計	22	5	27
H30計	25	4	29
H29計	22	5	27

●利用者の年齢別身体障害者手帳・療育手帳所持状況<日中一時支援事業>

9割以上が身体障害者手帳1級、療育手帳A判定を所持している。

表3-23 (単位:人)

区分	1級	1級	1級	2級	手帳なし	計
	A判定	C判定	手帳なし	A判定	A判定	
就学前	5	0	2	1	1	9
小学生	4	0	0	0	0	4
中学生	0	0	0	0	0	0
高校生	2	0	0	0	0	2
18歳以上	5	0	0	1	0	6
R3計	16	0	2	2	1	21
R2計	16	0	0	2	0	18
R1計	23	0	1	3	0	27
H30計	26	1	1	1	0	29
H29計	25	1	0	1	0	27

区分列上段:身体障害者手帳の級

区分列下段:療育手帳の判定

Ⅲ 資料編

1 会議等

(1) センター内部

- ・全体会議：こども発達センターの全ての職種の代表者で構成し、専門委員会にて審議した内容の決定や、施設の運営全般に係る案件についての方向性を定める（センターの管理・運営、事業の企画・運営、実施する業務全般）。
- ・専門委員会：全体会議の下部組織として、多職種で構成する専門委員会を置いている（安全管理、広報、電子カルテ等システム、虐待事例対策）。

(2) センター外部（委嘱・依頼等に基づき参加）

- ・豊橋市障害者自立支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（H17法律第123号）に基づく協議会、福祉・保健・教育・雇用・医療等の関係機関によるネットワーク構築等の協議を行う。
- ・*こども専門部会（こどもの支援に関する事項）
 - 療育関係者連絡会議
 - 放課後等デイサービス連絡会
 - 事例検討会
- ・豊橋市健幸なまちづくり進協議会母子保健推進部会
母子保健の向上及び事業の推進に関すること等を協議する。
- ・豊橋市子ども・若者支援地域協議会
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する。
- ・豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。
- ・豊橋市立小・中学校教育支援委員会
心身に障害のある児童及び生徒の就学、入級支援及び長期的な視点での一貫した教育の適正を期する。
- ・豊橋市不登校対策推進協議会
不登校児童生徒への支援や条件整備、不登校の予防的施策等を含め、幼児期から青年期までの子どもの健やかな成長について協議する。
- ・子ども相談連絡会
乳幼児をもつ家庭の相談・支援に携わる機関同士の横のつながりと連携を図る。
- ・豊橋市特別支援連携協議会
障害のある子どもやその保護者への相談・支援にかかわる関係団体・機関等の円滑な連携協力を図る。
- ・豊橋市いじめ問題対策連絡協議会
学識経験者、学校代表、保護者代表、警察、心理・医療の専門家、弁護士、相談機関・関係行政機関の代表で構成される協議会において、いじめ防止等に関し連携を図る。
- ・豊橋市民病院小児科研修管理委員会
豊橋市民病院における小児科専攻医としての臨床研修に関する事項を所掌する。

2 条例等抜粋

(1) 豊橋市こども発達センター条例 (平成21年条例第41号)

第1条(趣旨) 設置及び管理について必要な事項を定める。

第2条(設置) 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童(以下「児童」という。)の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、こども発達センターを次の場所に置く。

豊橋市中野町字中原100番地

2 こども発達センターには、診療所を置く。

第3条(事業) 児童に関する相談及び指導。児童に対する検査、判定及び評価。児童に対する診断及び治療。児童に対する療育及び訓練。その他市長が必要と認める事業

第4条(診療科目) 小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科及び歯科とする。

第5条(使用者) 児童及びその保護者。その他市長が児童の福祉の向上のために適当と認めた者。

第6条(使用料等) 診療所を使用する者は、使用料又は手数料を納付しなければならない。

・使用料の額: 健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額。

・診断書又は証明書の交付に係る手数料の額: 1通につき4,400円の範囲内で別に定める額。

2 特別の材料その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。

第7条(使用料等の減免等) 特別の事由があると認めたとき: 減免、又は徴収猶予。

第8条(損害賠償) 使用する者がその施設、設備等を損傷し、又は滅失したとき。

第9条(委任)

附 則

(2) 豊橋市こども発達センター条例施行規則 (平成22年規則第4号)

第1条(趣旨) 条例の施行に関し必要な事項を定める。

第2条(開館時間) 開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

第3条(休館日) 日曜日及び月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から翌年の1月3日までの日。市長が特に必要があると認めた日。

2 休館日において診療等の必要があると認めたときは、別に開館日を定めることができる。

第4条(診療の範囲) こども発達センターの診療は、外来のみとする。

第5条(診療の申込み) 診療を受けようとする者は、診療の申込みをしなければならない。

第6条(手数料) 条例第6条第1項第2号に規定する手数料の額は、別表のとおりとする。

第7条(使用料等の減免等) 使用料等減免・徴収猶予申請書

第8条(委任)

附 則

別表(第6条関係)

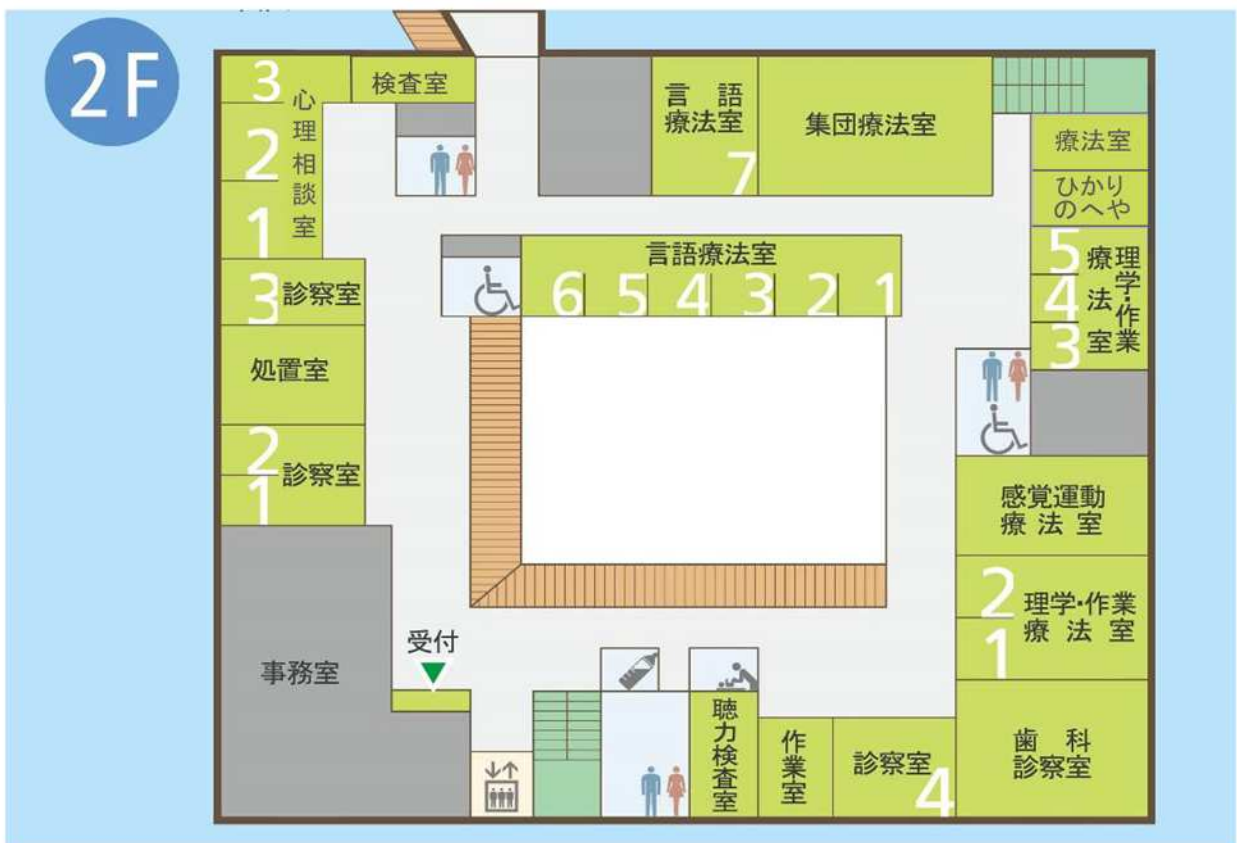
区分	単位	手数料
領収証明書その他これに類するもの	1通	1,100円
普通診断書その他これに類するもの	1通	1,650円
精密診断書その他これに類するもの	1通	3,300円
生命保険会社用診断書その他これに類するもの	1通	4,400円

3 建物の平面図・案内図

(1階平面図)



(2階平面図)



(敷地全体図)



(交通案内図)



こども発達センター年報(令和3年度版)

発行 令和4年11月

豊橋市こども発達センター

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

電話 : 0532-39-9200 FAX : 0532-47-0911

E-mail : hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ : <https://www.hattatsu-center.jp/>